

令和8年度 宮野浦小学校PTA総会

令和8年4月25日(土)

9:40~10:15

宮野浦小学校 体育館

【進行:長南副会長】

1 開会のあいさつ(阿部副会長)

2 PTA会長あいさつ

3 校長あいさつ

4 議長選出並びにあいさつ

【議長(第5学年委員長)】

5 議事

(1) 第一号議案

- ・令和7年度事業報告
- ・令和7年度決算及び監査報告

(PTA会長)
(事務主査)

(2) 第二号議案

- ・令和8年度新役員の承認について
- ・令和8年度PTA活動目標及び事業計画について
- ・令和8年度予算について

(第2学年委員長)
(新PTA会長)
(事務主査)

(3) 第三号議案

- ・PTA安全互助会加入について

(事務主査)

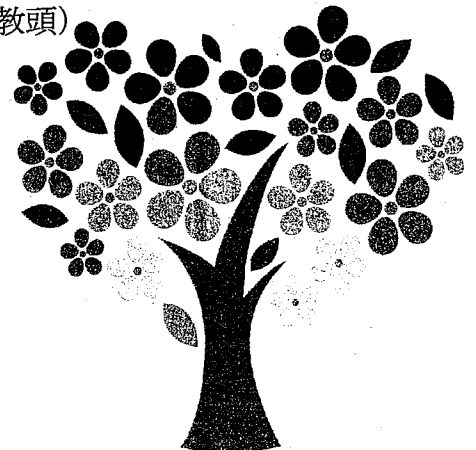
6 その他

- ・学校集金について
- ・今後の連絡ツールについて
- ・PTA表彰

(事務主査)
(教頭)

7 閉会のあいさつ(久木原副会長)

教育後援会総会は紙面開催となりました。どうぞご了承ください。



令和7年度 年間活動報告書

所属 (PTA 会長)

月/日	事業名	○主な活動内容
4月9日	第1回PTA三役会	全体評議委員会、総会打合せ
4月15日	PTA全体評議委員会	顔合わせ、引継ぎ、年間活動について
4月26日	PTA総会	
5月15日	第2回PTA三役会	理事会打ち合わせ
5月14日	第1回川南地区PTA会長会	各校の年間予定について、情報交換
5月23日	第1回PTA理事会	年間活動予定、体育まつりについて
6月1日	学区体育まつり	売店の運営
6月6日	第1回川南PTA連絡協議会	各校の事業計画・活動テーマについて・情報交換
7月4日	第2回川南PTA会長会	研修会について、近況報告
8月29日	第3回PTA三役会	理事会打ち合わせ
9月5日	第2回PTA理事会	活動報告、モルック大会について
9月27日	モルック親子大会	川南地区7家庭参加
10月17日	第3回川南PTA会長会	義務教育学校について、近況報告
10月18日	山形県PTA連合会研修会	新庄にて分科会に分かれ研修会
11月22日	第2回酒田飽海地区PTA連 合会 研修会	研修会
1月13日	第4回PTA三役会	理事会について
1月16日	第3回PTA理事会	活動報告、今後の予定、PTA選挙について
1月30日	PTA選挙開票作業	次年度各学年PTA7名選出、三役選出
2月6日	第3回川南PTA連絡協議会 懇親会	年間活動の反省・懇親会
2月20日	第5回PTA三役会	理事会打ち合わせ
2月27日	第4回PTA理事会	年間活動報告、次年度の活動について
3月3日～	PTA新旧引継ぎ会	各学年・専門部引継ぎ会
3月5日		
3月18日	卒業式、祝賀会	
3月24日	会計監査	

反省と次年度へ向けて

○前年度よりノーメディアの活動から方向性を変え、親子でメディアを活用してコミュニケーションをとれる機会を作る方向性に変えました。皆様のご協力もあり、私の想像以上の成果があげられたと感じています。

○今年度中に臨時総会を書面決議の形で、次年度より評議員数削減案を採決し承認されました。次年度は評議員数減により今までとは全く違う流れになるかとは思いますが、一人一人の負担を軽減し、より良いPTA活動を模索していきます。

令和7年度 年間活動報告書

所属 (研修 学年 (部))

月/日	事業名	○主な活動内容
3/7(金)	顔合せ	・ 研修部の活動内容の確認・スローガン「親子のきずなで心も体も成長しよう!」に決定
6/19(木)	第1回部会	・ 11/21(金)に開催する研修会について計画・立案
9/18(木)	第2回部会	・ テーマを「ペアアリティシー」に決定
10/28(水)	研修会ホスター配布	・ 研修会講師選考・研修会役割分担
11/21(金)	学校保健委員会・PTA 研修部合同研修会	・ 研修会ホスター作成, ワークルフォームアシート作成 ・ 研修会「超スマート社会とどう向き合えばいい?」 講師 渡邊幸二先生 研修会の運営 謝礼購入

反省と次年度へ向けて

本年度は「親子のきずなで心も体も成長しよう!」をスローガンに掲げ上記の活動を実施しました。ご協力いただいた皆様へ感謝申し上げます。研修会を通して子育て、家庭教育に関する関心を高めることが出来たのではないかと思います。

来年度に向けた改善点としては、部会の参加率が伸び悩んだ、役員の負担が偏ったことが挙げられます。

来年度は、役割分担の明確化、複数回のリマインドにより参加しやすく有意義な活動を目指してまいります。

令和7年度 年間活動報告書

所属 (会報部)

月/日	事業名	○主な活動内容
3/7	新旧引き継ぎ会	顔合わせ・引き継ぎ 部長、副部長決定
4/17	PTA 評議委員会後 第1回部会	年間活動予定の確認、会報部のスローガン決定
5/9	第2回部会	年間活動計画の決定、「浦のあさ198号」職員紹介 「もしも先生になっていなかったら。。。」 各学年委員長・各専門部長への原稿依頼作成
7月	「浦のあさ」発行	各職員の紹介・各学年・各専門部の抱負など
1/23	「浦のあさ」編集 会議	199・200号（最終号）について話し合い
2月		顧問の先生に「浦のあさ」内容について 確認し、卒業生保護者・各学年委員長と各専門部長 へ原稿依頼
3月	「浦のあさ」発行	卒業特集・各学年専門部の活動報告など 最終号として200号発行
<p>反省と次年度へ向けて</p> <p>LINEグループの活用で集部会の前には話し合う内容や考えてきてほしいことを伝えることにより、時間の短縮につなげ、部員の負担を軽減することができたと思います。</p> <p>基本年3回発行していた「浦のあさ」でしたが、予算などの関係で今年度は2回発行予定でしたが、今年度で会報部が終了とのことで、最終号として200号を199号と合同で発行する運びとなりました。</p>		

令和7年度 年間活動報告書

所属 (生活 学年・部)

月/日	事業名	○主な活動内容
4/15	全体評議員 第1回部会	スローガン・顔合せ
5/21	第2回部会	年間活動計画の設定 ・あいさつ運動 ・安全標語、募集看板制作、表彰について ・ライフ発行について ・こども110番、ステッカー回収について
6月	110番の案内	地区全体に配布
7/3.4	あいさつ運動	生活部1.2年担当
7/8	第3回部会	標語選定
8/28.29	あいさつ運動	生活部 3.4年担当
10/23.24	あいさつ運動	生活部 5.6年担当
3月	引き継ぎ	

反省と次年度へ向けて

1年間、あいさつ運動などで子供たちの登下校を見守ってきまけたが、雨の日も暑い日も寒い日も元気にあいさつを通じて子供たちの笑顔が見られ、とても1日が毎日楽しく過ごしていると思いまけた。部員のあいさつ運動ですが、来年度は、1人ではなく一人一役の人も増やして活動できればいいと思いまけた。

令和7年度 年間活動報告書

所属（ リサイクル事業部 ）

月/日	事業名	○主な活動内容
4/15	部会①	役員顔合わせ、活動についての話し合い
10/28	部会②	リサイクル品のサイズ、在庫確認
11/21	リサイクル活動	授業参観時にリサイクル販売の活動
1/23	リサイクル活動	新入生保護者説明会時にリサイクル販売の活動

反省と次年度へ向けて

・体操着の穴が空いている場合、売れ残る確率が高いため、以前に状態が良いものとあまり良くないものと分けて、状態が良くないものについては通常よりも安価にて販売をした方が在庫が残らないかと思いました。

・前年度からの反省にあった、リサイクル品を持って来てくれた方にティッシュ箱と交換について、事前の準備ができず、早い時期にリサイクル品を持ってきてくれた家庭への交換ができず、結局実施ができなかったため、来年度は実施できればいいと思います。

令和7年度 年間活動報告書

所属 (ベルマーク 部)

月/日	事業名	○主な活動内容
4/15	全体評議員会 総会	顔合わせ・挨拶
5/23	第一回理事会	活動報告
6/27	部会①	ベルマーク仕分け作業
9/5	第二回理事会	活動報告
1/16	第三回理事会	活動報告
1/30	部会②	ベルマーク・インクカートリッジ集計作業
	評議員選出・開 票	各学年3名選出
2/27	第四回理事会	
3月	引継ぎ会	各専門部

反省と次年度へ向けて

ベルマーク部の活動に携わって下さった評議員の皆様、先生方のお陰で全ての作業をスムーズに終わることが出来ました。

専門部としての活動は今年度で終了となまりますが、来年度からは一人一役という形で保護者の方々からご協力していただく事になります。

今後も子供たちが学校で楽しく学ぶ為に必要な物を購入する手助けになるように、ベルマーク収集の継続を応援しています。

一年間、ありがとうございました。

令和7年度 年間活動報告書

所属(1年)

月日	事業名	主な活動内容
4月15日(火) 26日(土)	PTA 評議委員会 PTA 総会&学級懇談会 1人1役アンケート実施	初顔合わせ 全体顔合わせ
5月10日(土) 23日(金) 25日(日)	学年総会&懇親会 第1回 理事会 グラウンド整備	年間活動の確認&1人1役確認 各学年の活動について 悪天候のため中止
6月1日(日)	学区体育まつり	テント設営&売店の手伝い
7月 25日(金)	あいさつ運動 ベルマーク集計 第1回 親子レク会議	日時&内容決定
8月	あいさつ運動	
9月5日(金) 20日(土)	第2回 理事会 モルック大会	中間活動報告
10月 25日(土)	あいさつ運動 親子レク会議 メディア対策会議 親子レク&反省会	グループLINEにて開催 グループLINEにて開催 ミニ運動会(26家庭参加) & 懇親会(24人参加)
11月19日(水) 21日(金) 25日(火)	メディア対策実施 学校保健委員会 メディア対策集計	メディア対策お便り配布 提出数16家庭
1月16日(金) 30日(金)	第3回 理事会 ベルマーク集計 次年度PTA選挙開票 令和8年度 2学年PTA評議委員相談	中間活動報告 次年度評議委員決定 評議委員役割決定
2月14日(土) 27日(金)	PTA慰労会 第4回 理事会	懇親会 年間活動報告書
3月5日(木) 24日(火)	PTA新旧引継ぎ会 会計監査	学年委員長の引継ぎ会

【次年度に向けて】

- ・親子レクや懇親会は参加率もよく、来年度もみんなが楽しめるような企画を考えたいと思っています。
- ・メディア対策については次年度も選べるようにした方がいいかな?と模索中。
- ・3年生の自転車教室に向けて1人1役に自転車教室見学という項目を作り
見学した方には3年生になった時も自転車教室係になってもらうのがベストかなと考えています。

学年費 ¥10000

親子レク出費 ¥6128

残金 ¥3872 (残金は今後のことを考えて次年度に繰り越し)

令和7年度 年間活動報告書

所属 (2 学年・部)

月/日	事業名	○主な活動内容
4/15 26	全体評議会 PTA 総会	評議員顔合わせ
5/20 30	第1回理事会 学年総会	活動報告 年間活動計画の説明・1人1役の内容説明
6/1 21	体育まつり 自転車教室の 見学	テントの設営・売店の準備、販売 第3学年の自転車教室の見学
7/ 8/ 29	あいさつ運動 あいさつ運動 第2回理事会	1人1役のあいさつ運動の実施 1人1役のあいさつ運動の実施 活動報告
9/12 20	親子レク打ち 合わせ モルック大会	親子レクの日程、内容についての打ち合わせ モルック大会の実施
10/12 23 23, 24 30	親子レク実施 メディア対策 の打ち合わせ あいさつ運動 メディア対策 の実施	体育館にて親子レクの実施 新聞フリスビー大会 メディア対策の内容と日程についての打ち合わせ 1人1役のあいさつ運動の実施 メディア対策のアンケートの配布
11/8	メディア対策 の打ち合わせ	メディア対策のアンケートの集計とまとめの作成
1/16 30 30	第3回理事会 ベルマーク集 計 新PTA評議員 選出	活動報告 1人1役のベルマークの集計 来年度の評議員の選出
2/27	第4回理事会	活動報告
3/5	学年委員長引 継ぎ会	次年度の学年委員長への引継ぎ

反省と次年度へ向けて

今年度、学年委員長として活動させていただきました。ご協力いただいた2学年評議員及び保護者の皆様に感謝申し上げます。

学年総会は多数の保護者の方から参加していただきましたが、懇親会については希望者が少なく中止になりました。その後に予定が合えば参加したかったとの声も多く来年度の実施に期待します。

自転車教室の見学については内容の把握や申請について活動しました。3学年で安全に開催出来るように情報を共有し引き続き協力していこうと思います。

親子レクは体育館を会場に新聞フリスビー大会を実施しました。メディア対策ではアンケートを元に1つの番組などについて親子で取り組んでいただきました。どちらも1人1役の担当者の方々を中心に協力し合いスムーズに進行する事が出来ました。

次年度に向けては、体制の変更に伴い評議員の人数も変わるので、1年間の経験を生かして新評議員の方々のお力になれるように協力が続けたいと思います。1年間ありがとうございました。

令和7年度 年間活動報告書

所属 (3年)

月日	事業名	主な活動内容
4月15日(火)	PTA 評議委員会	評議委員自己紹介& スローガン及び事業計画の承認
23日(水)	3学年評議委員会	顔合わせ&事業計画
26日(土)	PTA 総会&学年連絡会	学級経営説明 家庭や地域での児童の様子&情報交換
30日(水)	1人1役アンケート	
5月9日(金)	学年総会&懇親会	学年経営説明&学年スローガンの説明と承認 事業計画説明&1人1役決定報告と承認 活動についての見通し確認
23日(金)	第1回 理事会	活動報告等
6月13日(金)	自転車教室打ち合わせ	自転車教室に向けての流れの確認
21日(土)	自転車教室	
30日(月)	親子レク打ち合わせ①	内容決め
7月	あいさつ運動① ベルマーク集計	
14日(月)	親子レク打ち合わせ②	日時&内容決め
28日(月)	親子レク打ち合わせ③	内容決め
8月	あいさつ運動②	
9月5日(金)	第2回 理事会	活動報告等
8日(月)	親子レク打ち合わせ④	内容決め (体育館にて電気等関係の下見)
18日(木)	親子レク打ち合わせ⑤	内容決め
20日(土)	モルック大会	
10月		
17日(金)	宮小にこにこフェス	
24日(金)	あいさつ運動③	
27日(金)	親子レク打ち合わせ⑥	最終打ち合わせ
10月31日(金) ~11月5日(水)	メディア対策	親子でメディア体験
11月15日(土)	3学年親子レク	ガラスアート体験&そらいも みんなで作ったさつまいもを そらいもさんに調理してもらいました。
21日(金)	学校保健委員会	
1月16日(金)	第3回 理事会	中間活動報告
30日(金)	ベルマーク集計 次年度 PTA 選挙開票 令和8年度 学年 PTA 評議委員相談	次年度評議委員決定 評議委員役割決定
2月14日(土)	PTA 慰労会	懇親会

27日(金)	第4回 理事会	年間活動報告書
3月 24日(火)	PTA 新旧引継ぎ会 会計監査	
<p>【次年度に向けて】</p> <p>前年度繰越金 ￥20000</p> <p>学年費 ￥40000</p> <p>親子レク出費 ￥30000</p> <p>自転車教室 【交通指導員への飲み物 ￥1700】</p> <p>残金 ￥8300</p>		

反省と次年度へ向けて

- 1 3学年評議員および保護者の皆様の多大なご迷惑をおかけしたにも関わらず、ご理解とご協力に感謝申し上げます。
- 2 自転車教室に向けて、集計作成や申請関係など一人一役担当を中心に活動することができた。
- 3◎メディア対策はグーグルフォームを活用して回答、集計を行った。担当者からは負担軽減につながったとの声があり、取り組み内容も良かったと思われる。
 - ・一人一役のメディア対策からは、色んな意見交換ができるように、定員を6人にしてほしい。
 - ・メディア取り組みの集計結果で、嘘か本当か判断が難しいので、取り組み方・調べ方を工夫する必要がある。
 - ・前年度は、メディアの取り組みでコミュニケーションが不足も上がっていて、今年度は研究内容を一緒に考えたりして会話が增えコミュニケーションがとれたので良かったです。
 - ・次年度もコミュニケーションがとりやすいように取り組みたいです。
- 4 親子レクは前年度が中止だったので、今年度はたくさんの人にきていただき、開催できたので良かったです。
- 5 新4学年役員選出は立候補者が多数あり、スムーズな選出となり良かった。

令和7年度 年間活動報告書

所属 (第4 学年・部)

月/日	活動名	○主な活動内容
4/15	PTA 評議員会	評議員顔合わせ、スローガン及び活動計画の承認
4/26	PTA 総会・学年連絡会	学年経営説明・全体顔合わせ
5/2	評議員二役会議	一人一役アンケート集計・決定 地区体育まつり親子競技内容相談・決定 (会長等同席)
5/23	4 学年総会・懇親会	◆学年総会 →24名・担任2名参加 学年活動計画、会計予算、一人一役の活動内容説明 地区体育まつり親子競技内容説明 ◆学年懇親会 →12家庭13名参加
	第1回理事会	活動報告 など
7/4	親子レク協議①	開催日時・開催場所・内容等 立案 レク責任者選出・担当者グループLINE作成
7/7	PTA 臨時三役会	臨時学年総会内容等相談 (評議員二役同席)
7/25	4 学年緊急臨時学年総会	緊急臨時学年総会開催の経緯、子どもたちの実態説明 今後の方向性についての説明・意見交換 など (校長・教頭・学年担任・PTA 三役・市教育相談室岩本先生同席)
9/1~12	サポートプロジェクト①	4 学年学校生活みまもりウィークの開催 (2週間) →10家庭程参加
9/5	第2回理事会	活動報告 など
9/18	親子レク協議②	親子レク内容再検討・最終確認
9/19	4 学年評議員会議	臨時学年総会后アンケート内容報告・意見交換・協議 夏休み後の子どもたちの現状報告 今後のサポートプロジェクト内容検討
9/26	メディア活用協議①	内容・実施期間、アンケート内容等 立案 アンケート作成・担当者グループLINE作成

10/10~13 または 10/17~19	サポートプロジェクト②	4学年たくさん褒めるデーの開催 (どちらかの祝日・週末を使って実施できる期間のみ) →13家庭参加
10/12	4学年親子レク・ 保護者懇親会	◆親子レク →17家庭+担任2名参加 ◎芸術の秋！自分だけの作品を作ろう！ (アイロンビーズ・プラバンキーホルダー・スライム・ バルーンアート) ◎食欲の秋！みんなで芋煮を食べよう！ ◆学年懇親会 →7家庭参加
10/31~11 /9	メディア活用実施	『子ども・親子で興味のあることをメディアを活用して調べてみよう！』をテーマで実施・アンケート回答 ◎回答方法：Google フォームによる回答 →9家庭回答
11/4~14	サポートプロジェクト③	4学年学校生活みまもりウィークの開催（2週間）
11/8	砂防林整備体験	市民整備ボランティアとクロマツ林の下刈り作業 →7家庭+担任2名参加
11/10	メディア活用協議②	アンケート回収集計・まとめ作業
12/8~14	サポートプロジェクト④	4学年学校生活みまもりウィークの開催（2週間）
1/16	第3回理事会	活動報告 など
1/30	R8評議員開票	令和8年度 PTA 評議員開票選出作業・内定
2/10	R8役員選出会議	令和8年度 PTA 評議員学年委員長・役員選出
2/16~27	進級応援プロジェクト	4学年応援みまもりウィークの開催（2週間）
2/27	第4回理事会	活動報告 など

他 あいさつ運動・ベルマーク集計・寺子屋活動など

反省と次年度へ向けて

◎子どもたちが少しでも不安な気持ちが減り安心できる気持ちが増え、楽しい学校生活を送ることができれば…と、学年全保護者が一緒になって2学期から『ワクワク学年サポー

トプロジェクト』をすすめてきました。現在、児童間でのトラブルも落ち着き、一人ひとりの成長がみられていることから、緊急臨時学年総会を開催し、学年全保護者で共有できたことが結果的によかったのではないかと感じております。忙しい中、保護者の皆さまにプロジェクトへのご参加・ご協力をいただきましたことを感謝しております。ありがとうございました。

◎親子レクでは、作品作りに子どもも親も熱中している姿が印象的で、芋煮も提供できたことでより盛り上がったと感じております。

◎学年総会や親子レクのあとに懇親会を開催したことで、保護者同士でもより親睦を深めることができよかったと感じております。

◎メディア活用では、Google フォームでのアンケートという形での回答・集計を行いました。短時間でまとめるができ、負担軽減につながることができました。

◎砂防林整備体験では、あいにく小雨の中での活動でしたが、親子共に一生懸命作業し、けがもなく終えることができよかったと思います。ちょうど授業で学んでいた砂防林について実際の体験から深く学ぶことができたようです。

サポートプロジェクトなど年間活動予定になかった新しい活動にも、多くの保護者の皆さまのご理解・ご協力をいただき、無事にすべての活動を終えることができました。スローガンで掲げたように、どの活動のなかでも、親子共にみんなでチャレンジし、いろいろな体験を通じてステップアップし成長へとつながっていった一年間でした。PTA活動を通して保護者の皆さま、評議員、PTA 三役、先生方のおかげで貴重な体験をさせていただきましたことに感謝申し上げます。一年間ありがとうございました。

次年度にむけて、子どもたちがより楽しい学校生活を送ることができるように、これからも保護者みんなで力をあわせてサポートしてまいります。

令和7年度 年間活動報告書

所属 (第5学年)

月/日	事業名	○主な活動内容
4/15	P T A 評議員会	令和6年度の活動報告及び令和7年度活動方針について
4/26	P T A 総会	
5/16	学年総会	第5学年年間活動計画について
7/1	第1回親子レク会議	実施時期及び実施内容について
8/29	第2回親子レク会議	同上
9/26	第3回親子レク会議	同上
11/30	親子レクレーション	オランダせんべいファクトリー見学 及びせんべい焼き体験
1月	メディア対策	親子でメディア研究 その後集計結果を各家庭に配布
1/30	P T A 選挙開票	令和8年度評議員3名を選出
3/5	役員引継ぎ会	役員引継ぎ

反省と次年度へ向けて

今年度は「ともに学び成長しよう！笑顔あふれるスマイル学年」をスローガンに1年間取り組んで参りました。

学年総会では多くのご家庭から出席いただき交流を深めることができました。

親子レクレーションでは、オランダせんべいファクトリー様からご協力いただき工場見学及びせんべい焼き体験を行いました。親子で楽しく活動できたと思います。

メディア対策は準備不足もあり、活動時期が遅くなってしまいましたが各家庭からアンケートにご協力いただき実りのある活動となったと感じています。

今年度の反省を活かし、次年度の活動をより良いものにしていただけたら幸いです。

令和7年度 年間活動報告書

所属 (6 学年・部)

月/日	事業名	○主な活動内容
4/15(火)	PTA 評議委員会	初顔合わせ
4/26(土)	PTA 総会、学年連絡会	全体顔合わせ
4/30(水)	アンケート集計、決定	1人1役、学年総会、懇親会アンケート
5/16(金)	学年総会、懇親会	1人1役決定報告、年間予定報告
5/23(金)	第一回理事会	活動報告
6/1(日)	学区体育まつり	
7月	あいさつ運動 ベルマーク集計	
7/11(金)	親子レク会議①	日時、内容相談
8月	あいさつ運動	
9/5(金)	第二回理事会	活動報告
9/5(金)	親子レク会議②	
9/26(金)	メディア対策会議	
10月	あいさつ運動 祝賀会・中学校評議員 アンケート実施	
10/17(金)	祝賀会会議①	実行委員会と打合せ
10/22(水)	祝賀会会議②	実行委員会で祝賀会、中学校評議員の集計
10/26(日)	親子レク	羽黒にて陶芸
10月中旬	メディア対策実施	
11/7(金)	第二回学年総会	祝賀会、中学校評議員について。祝賀会打合せ
11/8(土)	懇親会	コミセンにて
11/21(金)	学校保健委員会	
11/21(金)	祝賀会会議③	係と音源打合せ
11/28(金)	祝賀会会議④	係と余興打合せ
1/16(金)	第三回理事会	活動報告
2/6(金)	祝賀会会議⑤	係と打合せ
2月	祝賀会会議⑥	係と準備、打合せ
2/27(金)	第四回理事会	活動報告
3/17(火)	祝賀会リハーサル	ベルナールにて
3/18(水)	卒業式・祝賀会	祝賀会後コミセンにて二次会
3月	会計監査	
反省と次年度へ向けて		

令和7年度宮野浦小学校PTA会計決算書

令和8年3月31日

(単位:円 △減)

(収入の部)

項 目	予算額(A)	入金額(B)	比較(A-B)	付 記
1. 会 費	810,000	805,140	△ 4,860	月額270円 児童+職員
2. 繰 越 金	535,879	535,879	0	前年度より
3. 雑 収 入	21	941	920	預金利息
合 計	1,345,900	1,341,960	△ 3,940	

(支出の部)

(単位:円 △減)

項 目	予算額(A)	執行額(B)	比較(A-B)	付 記
1. 事 務 費	15,000	13,915	△ 1,085	コピー用紙
2. 会 議 費	110,000	65,000	△ 45,000	酒田飽海PTA総会、川南PTA連絡協議会 理事顔合わせ会補助
3. 大会参加費	60,000	12,765	△ 47,235	
4. 事業費				
1)研修部費	60,000	8,564	△ 51,436	学校保健委員会講師謝礼
2)会報部費	250,000	194,700	△ 55,300	「浦のあさ」印刷代
3)生活部費	80,000	64,330	△ 15,670	自転車点検シール、標語看板書換
4)リサイクル事業部費	10,000	0	△ 10,000	
5)ベルマーク集計部費	10,000	0	△ 10,000	
小 計	410,000	267,594	△ 142,406	
(2) 学年研修費	88,000	85,000	△ 3,000	
1)入学・卒業・離任式	90,000	44,000	△ 46,000	入学式、卒業式用花代
2)卒業祝賀会費	36,000	15,000	△ 21,000	
3)卒業記念品費	40,000	38,830	△ 1,170	
小 計	166,000	97,830	△ 68,170	
事業費 (1)(2)(3) 合計	664,000	450,424	△ 213,576	
5. 慶 弔 費	40,000	7,663	△ 32,337	表彰用額
6. 保 険 料	190,000	184,600	△ 5,400	県PTA安全互助会会費
7. 負 担 金	36,000	35,360	△ 640	酒田飽海PTA連合会負担金
8. 予 備 費	230,900	0	△ 230,900	
合 計	1,345,900	769,727	△ 576,173	

(収支)

総収入 総支出 残額
 1,341,960 円 - 769,727 円 = 572,233 円

(令和8年度へ繰越)

上記のとおり報告します。

令和8年3月25日

幹 事: 事務主査 石 垣 聡

確認者: 校 長 菅 原 智 法



酒田市立宮野浦小学校

P T A 会長 丸藤 智人 様

令和 7 年度宮野浦小学校 P T A 会計監査報告書

標記の会計監査を実施した結果、会計諸帳簿及び証書類は適正かつ正当であることを認め報告いたします。

記

1. 監査実施日 令和 8 年 3 月 2 5 日 (水)
2. 監査実施場所 宮野浦小学校 会議室
3. 監査した諸帳簿
 - ① 収支決算書
 - ② 金銭出納簿
 - ③ 領収証書
 - ④ 預金通帳

酒田市立宮野浦小学校 P T A 監事

白旗 大樹



丸藤 智人



令和8年度 宮野浦小学校 PTA役員名簿(敬称略)

PTA三役等

会 長	阿部 浩	5年和奏		
副会長	佐藤 智恵	6年遥斗 4年敦仁	久木原 満	4年晴
顧 問	藤井 克澄	校長	丸藤 智人	
幹 事	阿部 裕士	教頭	伊藤 正人	教務主任
	石垣 聡	事務主査		
監 事	齋藤 拓	6年玲斗 1年令奈	白旗 太樹	6年夏帆 4年勇慎

◎：委員長 ○：生活研修部 ★：生活研修部長

学年	専門部	氏 名	児 童	組	担 任
1	◎	今井 雄輝	太陽	1	阿部 杜花 後藤 洋子
	○	阿部 準	友政	1	
	○	白旗 隆浩	優燈	1	
2	◎	三上由輝那	結月葵	1	工藤 求 後藤 洋子
	○	★川崎 佳苗	陽翔	1	
	○	星 紗希	蒼真	1	
3	◎	阿曾 朋	恵太	2	木村佳名子 三浦 美咲 池田 有花
	○	西村 直人	堇	1	
	○	加賀 隼	瑛斗	1	
4	◎	長谷川千浩	明衣子	2	遠田奈津子 富樫 和真 池田 有花
	○	佐藤 友雄	ひまり	2	
	○	工藤さくら	維人	1	
5	◎	小林 恵	凜緒	1	佐藤 絢 畠中 宏 野村 楓
	○	菅原 繁	優奈	1	
	○	大谷 志保	文乃	1	
6	◎	小野 勝利	愛菜	2	庄司 陽香 青山 知生
	○	佐藤 伸洋	倅成	2	
	○	阿部 和恵	帆花	2	

令和8年度PTA活動目標（案）

『今、この瞬間を大切に』

私たち宮小PTAは、保護者・学校・地域の皆様との関わりを大切にし、子どもたちの健全育成に取り組んでいます。今年度も子どもたちの成長を見守ると共に、あいさつ・家族とのふれあい・子どもたちの心身の健康・安心安全な地域づくりを軸とし、1年を通じて『今、この瞬間を大切に』できる機会の提供をしていきます。そして子どもたちが元気に生活していくために、日頃より大変お世話になっています【みやのうらっこ見守り隊】の皆様をはじめ、地域の皆様と保護者の皆様と学校が連携し、様々な取り組みを通じて地域・保護者・学校をつなぐパイプ役としても活動していきます。

PTAの活動を通し『今、この瞬間を大切に』今しかない小学校生活をお子さんと一緒に楽しみましょう。そして、昔子どもだった私たちは今を生きる大人として、みんなを思いやり・みんなで協力して知恵と意見を出し合い、未来を担う子どもたちが心豊かに・健やかに成長していけるよう活動していきましょう。

4つの活動テーマ

☆ 『あいさつの推進』

- ・あいさつは礼儀やコミュニケーション行動の第一歩として大切にしましょう
※大人が元気にあいさつをする姿を子どもたちに見せましょう

☆ 『家族とのふれあい』 ※旧メディア対策

- ・各家庭であそび・まなびのルールを作り、かけがえのない時間を過ごしましょう
※メディアと一緒に活用したり・ノーメディアで一緒に過ごしたり、可能性は無限大

☆ 『健康な体づくり』

- ・「早寝・早起き・朝ごはん・歯磨き」の生活リズムを大切に「手洗い・うがい」など、感染症対策を心がけましょう。
※こころと身体健康促進

☆ 『安心安全な環境づくりと地域との連携』

- ・考えられるリスクを共有し、安心安全な環境をつくりましょう
・様々な地域の行事を通じて「郷土愛」を育みましょう

【参考資料①】

例年と違う点

- ・あいさつ運動 年3回(各2日間)→年2回(各3日間)
開催時期を年2回にし、開催日数を各回1日増やす
- ・リサイクル 夏休み期間中にコミセンで開催
3役主導にて1人1役のリサイクル担当の方含む
販売だけでなく回収も同時に行う
3役だよりにて日程発信する
- ・モルック中止→宮小親睦会開催

義務教育学校開校に向けて川南6小学校・第4中学校との親睦・連携を図るべく、昨年までモルック大会開催を中心に活動してきました。

その後、宮野浦小学校と第4中学校は義務教育学校への参入が他小学校より後になることが決定しました。

そこで、宮野浦小学校保護者が他小学校よりも強いつながり・信頼関係・仲の良さを構築し、いよいよもって義務教育学校に参入していけるよう、宮野浦小学校に通うお子さんをお持ちの保護者同士が学年を超えて顔見知りになることが必要であると考えました。

PTA行事はコロナ禍を境に激減し、PTA同士の関係が希薄にならざるを得ませんでした。また、それによる弊害もたくさんあったことと想像します。

その後、学年では懇親会・親子レク開催が戻りつつも全体でのPTA行事・つながりはいまだ戻りきらずにいます。

そこで、令和8年度は【宮小親睦会(仮)】と称し1年～6年・教員みんなで親睦会の開催を企画・実行していきたいと思います。

3役・教員も親睦会の企画運営に参画することで、各学年委員長(全6名)・各学年専門部(全12名)の負担減にもつながります。

大変なこともあると思いますが、どうせやるならワクワクすることやりましょう！

【参考資料②】

親子の数字

- ・寝顔を隣で見守れるのは約10年
- ・全力で手をつないでくれるのは9歳ごろまで
- ・10歳以降は抱っこの機会が減る
- ・親の言葉が心に届くのは6～12歳（約7年間）
- ・『遊ぼう』と誘ってくれるのは約10年
- ・夏休みを一緒に楽しめるのは約10回

子どもと過ごせる残された時間

生まれたとき・・・100%

幼稚園卒園時・・・68%

小学校卒業時・・・45%

高校卒業時・・・27%

今しかできない、かけがえのない親子の時間を大切に一緒に過ごしてほしい

「 今、この瞬間を大切に 」

令和8年度PTA一人一役について(案)

PTA事務局

	役割名称	時期	活動内容	人数 (目安)
1	あいさつ運動	7・10月 下旬	学区内の指定された交差点にて登校班の安全を見守りながら、朝のあいさつ指導をします	12名～
2	親子レクレーション	2学期以降	みんなが楽しめる・思い出に残るレクを企画・運営します	必要数
3	ベルマーク集計	7・12月	自学年のベルマーク・インクカートリッジの集計作業をします	4名～
4	家族とのふれあい	11月頃	11月を目安に家族とのふれあいに係る機会提供をします。メディアを活用したり、ノーメディアにて取り組むのかは、各学年または各家庭に委ねます。【家族とのふれあいの創出】を目的に、取り組み内容の検討・結果の集計をします	必要数
5	子ども教室	6月から	コミセンで子供たちの自学のお手伝いをします コミ振青少年育成部が主導します	2名
6	リサイクル品販売	年2～3回	催事に合わせリサイクル品の回収・販売をします	2名～
7	学年評議員	年間	学年から選ばれた3名のPTA評議員 ○学年委員長1名、学年専門委員2名(委員長補佐兼務) ○学年行事のお手伝いも必要に応じて対応する ※三役・監事がある学年は、ここに追記	3名 または 若干名
8	その他 学年独自の活動	適時	自転車教室(3年～)	必要数

※学年PTAで役割の希望調査を行い、学年が集まる場でお伝えください

令和8年度 活動テーマ・活動内容

PTA活動目標 : 今、この瞬間を大切に

<川南地区PTA共通> 宮野浦小・十坂小・黒森小・浜中小・広野小・新堀小・酒田四中

	活動テーマ	活動内容
①	あいさつ運動の推進	●家庭や地域であいさつを交わそう
②	子どもの安全な環境づくり	●携帯電話やメディアの対策を考えよう ・各家庭でルールを作ってスマホやゲームと付き合おう ●自転車に乗るときは、ヘルメットをかぶる ・あごひもをしっかりしめよう

<本校>

	活動テーマ	活動内容
①	あいさつの推進	●登校時の安全を見守りながら、あいさつ運動を行う ●地域の人との交流活動（子ども会活動） ・礼儀やコミュニケーション行動の第一歩と捉える
②	家族とのふれあい	●あそび、まなびを通し、かけがえのない時間を創出する ・各家庭であそび、まなびのルール作り ・家族でメディア活用またはノーメディアで過ごす機会の提供
③	健康な体づくり	●早寝、早起き、朝ごはん、歯磨きの取り組み ・仕上げ磨きの励行 ・生活リズムを整える（特に春、夏、冬休み後） ●感染症対策 ・手洗いの徹底 ・冬期間はマスクの着用を推奨
④	安心安全な環境づくりと 地域との連携	●安心安全な環境づくり ・ヘルメット着用の徹底 ・自転車教室（3年～） ・グラウンド整備（1年・2年） ●地域との連携 ・子ども教室（宮野浦コミセン）

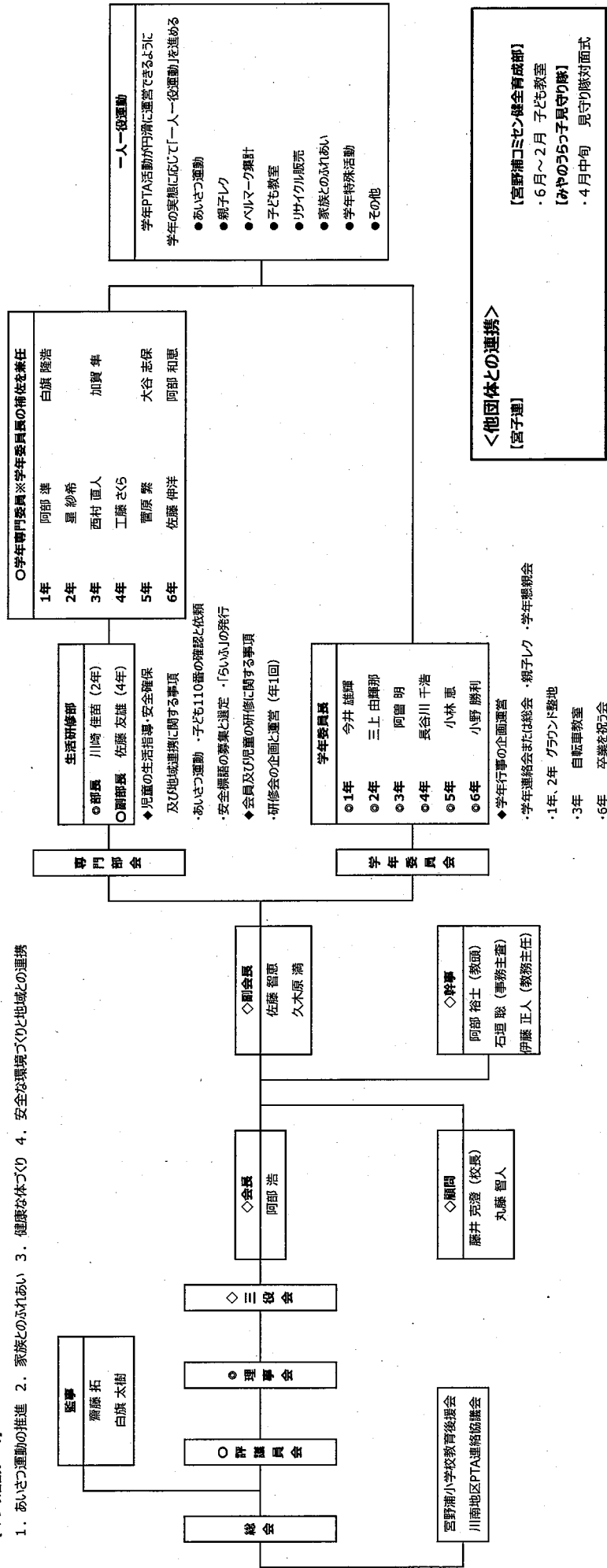
令和8年度スローガン及び事業計画

全体

スローガン	今、この瞬間を大切に		
月	項目	内容	備考
4月	1年P開票作業・三役会 9日(木) PTA全体評議員会 16日(木) PTA総会 25日(土)	1年P3名選出/全体評議員会・総会打ち合わせ 顔合わせ・引き継ぎ・R8年度の活動について 1P学年委員長決め・各学年評議員会・専門部会 授業参観・学年連絡会 1学年は顔合わせ等 2～6学年は年間活動計画の共有・一人一役承認 学区体育まつり親子競技説明・各学年行事説明等	
5月	三役会① 13日(水) 理事会① 18日(月) 1学年総会(他学年開催は要検討) グラウンド整備 31日(日)	理事会の打ち合わせ これからの活動予定・体育まつり・その他 年間活動計画の共有・一人一役承認 学区体育まつり親子競技説明等 1年・2年・スポ少野球・スポ少サッカー	川南P会長会① 市P連定期総会
6月	学区体育まつり 7日(日) 子ども教室① 13日(土) 自転車教室 20日(土) 宮小親睦会 28日(日)	6年 宮野浦コミセン 14:30～16:30 3年 宮野浦コミセン	川南P連①
7月	子ども教室② 4日(土) あいさつ運動① ベルマーク集計①	5年 宮野浦コミセン 14:30～16:30	川南P会長会②
8月	子ども教室③ 1日(土) 三役会② 28日(金) リサイクル販売①	4年 宮野浦コミセン 14:30～16:30 理事会の打ち合わせ ※夏休み期間中コミセンにて(三役)	
9月	理事会② 4日(金) 子ども教室④ 5日(土)	中間活動報告・今後の予定・保健委員会 家族ふれあい・その他 3年 宮野浦コミセン 14:30～16:30	
10月	子ども教室⑤ 3日(土) 宮小にこにこフェスタ 16日(金) あいさつ運動②	2年 宮野浦コミセン 14:30～16:30	県P連 東北P連 川南P会長会③ 市P連研修大会
11月	家族ふれあい強化月間 子ども教室⑥ 7日(土) 学校保健委員会 27日(金) リサイクル販売②	1年 宮野浦コミセン 14:30～16:30 講演会開催予定 ※授業参観時	
12月	ベルマーク集計②		川南P連②
1月	三役会③ 13日(水) 理事会③ 20日(水) 新入生保護者説明会 22日(金) リサイクル販売③ 次年度PTA選挙 21日～28日 PTA選挙開票作業 29日(金)	理事会の打ち合わせ 活動報告・今後の予定・PTA選挙・その他 ※新入生保護者説明会時 次年度学年評議員3名選出、新三役選任	
2月	三役会④ 16日(火) 理事会④ 24日(水)	理事会の打ち合わせ 年間の事業報告・次年度の活動について	川南P連③
3月	PTA新旧引継ぎ会 1日(月)～5日(金) 卒業式・祝賀会 18日(木) 会計監査 23日(火)	新学年委員長引継ぎ会・専門部引継ぎ会	

【4つの活動テーマ】

1. あいさつ運動の推進
2. 家族とのふれあい
3. 健康な体づくり
4. 安全な環境づくりと地域との連携



酒田市立宮野浦小学校父母と教師の会 会則新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>第1章 総 則</p> <p>第1条 本会は、酒田市立宮野浦小学校PTA（略称）と称し、事務局を宮野浦小学校に置く。</p> <p>第2条 本会は、児童の父母と教師をもって組織する。</p> <p>第3条 本会は、学校と家庭との連携を密にし、よい父母・よい教師となるよう会員相互の研修に努める。</p> <p>第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、会員相互の親睦及び研修に関すること 2、学習や児童の生活・健康に関すること 3、教育的環境整備に関すること 4、その他目的達成に必要なこと <p>第2章 役 員</p> <p>第5条 本会に次の役員を置く。</p> <p>会長 1 副会長 若干名 評議員 若干名（教師全員を含む） 理事 若干名 監事 2 顧問 若干名 幹事 3（教頭・教務主任・事務） 特別委員 若干名</p> <p>第6条 役員の出選は、次の通りとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、評議員は、<u>学年より3名</u>を選出する。その内、<u>学年委員長</u> 1名、<u>学年専門委員</u>2名は互選による。 	<p>第1章 総 則</p> <p>第1条 本会は、酒田市立宮野浦小学校PTA（略称）と称し、事務局を宮野浦小学校に置く。</p> <p>第2条 本会は、児童の父母と教師をもって組織する。</p> <p>第3条 本会は、学校と家庭との連携を密にし、よい父母・よい教師となるよう会員相互の研修に努める。</p> <p>第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、会員相互の親睦及び研修に関すること 2、学習や児童の生活・健康に関すること 3、教育的環境整備に関すること 4、その他目的達成に必要なこと <p>第2章 役 員</p> <p>第5条 本会に次の役員を置く。</p> <p>会長 1 副会長 若干名 評議員 若干名（教師全員を含む） 理事 若干名 監事 2 顧問 若干名 幹事 3（教頭・教務主任・事務） 特別委員 若干名</p> <p>第6条 役員の出選は、次の通りとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、評議員の内、<u>学年委員は学級より1名以上、専門委員は学年より男女各1名</u>を選出する。<u>学年正副委員長・専門正副</u> <p style="text-align: right;">（変更）</p>	

酒田市立宮野浦小学校父母と教師の会 会則新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>2、会長・副会長は、評議員の中から選出し、総会で承認を得るものとする。</p> <p>3、<u>専門部長・専門副部長は学年専門委員の中から、各1名を選出する。</u></p> <p>4、理事は、会長・副会長・学年委員長・専門部長・特別委員会委員長・幹事・顧問とする。</p> <p>5、特別委員会委員は、会長が必要に応じて委嘱する。</p> <p>6、監事は、総会において評議員を除く会員中より選出する。</p> <p>7、幹事は、会長が委嘱する。</p> <p>8、役員の任期は、1年とする。ただし、再選は妨げない。</p> <p>第7条 役員の任務は次の通りとする。</p> <p>1、会長は、本会を代表し、会務を総括する。</p> <p>2、副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、これを代行する。</p> <p>3、<u>学年委員長は、学年委員会を代表し、各学年の会務を総括する。</u></p> <p>4、<u>学年専門委員は、学年委員長を補佐し、学年委員長に事故あるときは、これを代行する。</u></p> <p>5、<u>専門部会長は、専門部会を代表し、専門部の会務を総括する。</u></p> <p>6、<u>専門副部会長は、専門部会長を補佐し、専門部会長に事故あるときは、これを代行する。</u></p>	<p>部長は、互選による。</p> <p>2、会長・副会長は、評議員の中から選出し、総会で承認を得るものとする。</p> <p>3、理事は、会長・副会長・学年委員長・専門部長・特別委員会委員長・幹事・顧問とする。</p> <p>4、特別委員会委員は、会長が必要に応じて委嘱する。</p> <p>5、監事は、総会において評議員を除く会員中より選出する。</p> <p>6、幹事は、会長が委嘱する。</p> <p>7、役員の任期は、1年とする。ただし、再選は妨げない。</p> <p>第7条 役員の任務は次の通りとする。</p> <p>1、会長は、本会を代表し、会務を総括する。</p> <p>2、副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、これを代行する。</p>	<p>(追加)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(追加)</p> <p>(追加)</p> <p>(追加)</p> <p>(追加)</p>

酒田市立宮野浦小学校父母と教師の会 会則新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>7、評議員は、予算・決算及びその他重要事項を審議する。</p> <p>8、理事は、総会及び評議員会に付議する事項について審議する。</p> <p>9、特別委員会委員は、会長が必要と認める事項について審議する。</p> <p>10、監事は、会計を監査する。幹事は、庶務及び会計事務を分掌する。</p> <p>11、顧問は、必要に応じ会の諮問に答える。</p>	<p>3、評議員は、予算・決算及びその他重要事項を審議する。</p> <p>4、理事は、総会及び評議員会に付議する事項について審議する。</p> <p>5、特別委員会委員は、会長が必要と認める事項について審議する。</p> <p>6、監事は、会計を監査する。幹事は、庶務及び会計事務を分掌する。</p> <p>7、顧問は、必要に応じ会の諮問に答える。</p>	<p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p>
<p>第3章 機関</p> <p>第8条 本会に次の機関をもつ。 総会 評議員会 理事会 特別委員会 専門部会 (生活研修部) 学年委員会</p>	<p>第3章 機関</p> <p>第8条 本会に次の機関をもつ。 総会 評議員会 理事会 特別委員会 専門部会 (研修部 会報部 生活部 ベルマーク集計部 リサイクル事業部) 学年委員会</p>	<p>(変更)</p>
<p>第9条 本会は、目的達成のための次の会議を開く。</p> <p>1、総会は年1回開き、規約の改正及び予算・決算の承認、その他の重要事項を審議する。但し、必要に応じ、臨時総会を開くことができる。</p> <p>2、評議員会は、会長がこれを招集し、予算・決算及び事業計画その他の重要事項を審議執行する。但し、総会で承認を得る。</p> <p>3、理事会は、会長がこれを招集し、総会・評議員会に付議する事項並びに緊急事項の処理にあたり、評議員会の承認を得る。</p>	<p>第9条 本会は、目的達成のための次の会議を開く。</p> <p>1、総会は年1回開き、規約の改正及び予算・決算の承認、その他の重要事項を審議する。但し、必要に応じ、臨時総会を開くことができる。</p> <p>2、評議員会は、会長これを招集し、予算・決算及び事業計画その他の重要事項を審議執行する。但し、総会で承認を得る。</p> <p>3、理事会は、会長これを招集し、総会・評議員会に付議する事項並びに緊急事項の処理にあたり、評議員会の承認を得る。</p>	<p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p>

酒田市立宮野浦小学校父母と教師の会 会則新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>4、学年委員会は、委員長がこれを招集し、学年に関する事業の遂行にあたる。</p> <p>5、専門部会は、部長がこれを招集し、事業の立案遂行にあたる。各専門部の主な事業は次のとおりとする。</p> <p>①生活研修部 会員及び児童の研修及び文化的活動に関すること</p> <p>児童の生活指導、安全確保、及び地域との連携に関すること</p> <p>6、特別委員会は、委員長がこれを招集し、事業の立案遂行にあたることができる。</p> <p>第10条 総ての会議の決議は出席者（書面による表決を含む）の過半数をもって決する。</p> <p>第4章 会計及び簿冊</p>	<p>4、学年委員会は、委員長これを招集し、学年に関する事業の遂行にあたる。</p> <p>5、専門部会は、部長これを招集し、事業の立案遂行にあたる。各専門部の主な事業は次のとおりとする。</p> <p>①研修部 会員及び児童の研修及び文化的活動に関すること</p> <p>②会報部 P T A会報の発行に関すること</p> <p>③生活部 児童の生活指導、安全確保、及び地域との連携に関すること</p> <p>④ベルマーク集計部 ベルマークカートリッジの回収活動及び集計に関すること</p> <p>⑤リサイクル事業部 リサイクル活動に関すること</p> <p>6、特別委員会は、委員長これを招集し、事業の立案遂行にあたることができる。</p> <p>特別委員会として、母親委員会を置く。</p> <p>母親委員会の主な事業は、リサイクル活動、ベルマーク回収活動及び子育てに関すること</p> <p>第10条 総ての会議の決議は出席者の過半数をもって決する。</p> <p>第4章 会計及び簿冊</p>	<p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(変更)</p> <p>(削除)</p> <p>(変更)</p>

酒田市立宮野浦小学校父母と教師の会 会則新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>第11条 本会の経費は会員の抛入金、寄付金及びその他の収入をもってあてゐる。</p> <p>第12条 本会の会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日で終<small>わ</small>る。</p> <p>第13条 本会に次の簿冊を備える。 ・会員名簿 ・会誌 ・役員名簿 ・会費徴収簿 ・会計簿 ・会則綴 ・その他</p> <p>第14条 慶弔規定及び表彰規定は、別に定める。</p> <p>付 則</p> <p>第15条 本会則は昭和24年8月29日制定する。 本会則は昭和57年4月24日一部改正する。 本会則は昭和59年4月21日一部改正する。 本会則は昭和61年4月 1日一部改正する。 本会則は昭和62年4月 1日一部改正する。 本会則は平成 3年4月 1日一部改正する。 本会則は平成 7年4月24日一部改正する。 本会則は平成 8年4月26日一部改正する。 本会則は平成11年4月24日一部改正する。 本会則は平成14年4月27日一部改正する。 本会則は平成16年4月24日一部改正する。 本会則は平成25年4月28日一部改正する。 本会則は令和 6年4月27日一部改正する。</p>	<p>第11条 本会の経費は会員の抛入金、寄付金及びその他の収入をもってあてゐる。</p> <p>第12条 本会の会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日で終<small>わ</small>る。</p> <p>第13条 本会に次の簿冊を備える。 ・会員名簿 ・会誌 ・役員名簿 ・会費徴収簿 ・会計簿 ・会則綴 ・その他</p> <p>第14条 慶弔規定及び表彰規定は、別に定める。</p> <p>付 則</p> <p>第15条 本会則は昭和24年8月29日制定する。 本会則は昭和57年4月24日一部改正する。 本会則は昭和59年4月21日一部改正する。 本会則は昭和61年4月 1日一部改正する。 本会則は昭和62年4月 1日一部改正する。 本会則は平成 3年4月 1日一部改正する。 本会則は平成 7年4月24日一部改正する。 本会則は平成 8年4月26日一部改正する。 本会則は平成11年4月24日一部改正する。 本会則は平成14年4月27日一部改正する。 本会則は平成16年4月24日一部改正する。 本会則は平成25年4月28日一部改正する。 本会則は令和 6年4月27日一部改正する。</p>	

酒田市立宮野浦小学校父母と教師の会 会則新旧対照表

新	旧	備考欄
本会則は令和 8年1月28日一部改正する。		(追加)

令和8年度宮野浦小学校PTA会計予算書

令和8年4月1日

(単位:円 △減)

(収入の部)

項 目	本年度予算	前年度予算	比 較	付 記
1. 会 費	562,000	810,000	△ 248,000	会費200円×10回×(児童+職員)
2. 繰 越 金	572,233	535,879	36,354	前年度より
3. 雑 収 入	67	21	46	預金利息
合 計	1,134,300	1,345,900	△ 211,600	

(支出の部)

項 目	本年度予算	前年度予算	比 較	付 記
1. 事 務 費	12,000	15,000	△ 3,000	封筒 用紙 等
2. 会 議 費	80,000	110,000	△ 30,000	酒田飽海P連 川南P連 単P
3. 大会参加費	60,000	60,000	0	県P研修大会
4. 専門部費(生活研修部)	120,000	0	120,000	
(4.) 事業費	0	60,000	△ 60,000	研修会 学校保健委員会 等
(1) 専門部費	0	250,000	△ 250,000	会報発行
(各部会議費 3,000円含む)	0	80,000	△ 80,000	標語看板 自転車点検シール 等
	0	10,000	△ 10,000	リサイクル活動
	0	10,000	△ 10,000	ベルマーク集計・発送
小 計	0	410,000	△ 410,000	
(2) 学年研修費	88,000	88,000	0	各学年傾斜配分；しおかぜ 3,000円
(3) 共催費等	90,000	90,000	0	式典用花
行事費	30,000	36,000	△ 6,000	会費補助
	40,000	40,000	0	卒業証書ホルダー
小 計	160,000	166,000	△ 6,000	
事業費 (1)(2)(3) 合計	248,000	664,000	△ 416,000	
5. 慶 弔 費	40,000	40,000	0	表彰用額 等
6. 保 険 料	175,000	190,000	△ 15,000	県PTA安全互助会費
7. 負 担 金	41,000	36,000	5,000	酒田飽海P連負担金 (一人150円、学校負担金2,000円)
8. 予 備 費	358,300	230,900	127,400	ベルマーク、リサイクル活動費
合 計	1,134,300	1,345,900	△ 211,600	

令和7年度より、学年研修費は各学年の人数に応じた傾斜配分とする。

60人以上:20,000円 40人以上60人未満:15,000円 40人未満:10,000円
 1学年=10,000円、2学年=10,000円、3学年=15,000円、4学年=20,000円
 5学年=15,000円、6学年=15,000円、しおかぜ=3,000円

令和8年度スローガン並びに事業計画（記入用紙）

（ 生活研修 ）部・学年

スローガン		
笑顔のあいさつを大切に、親子で学び、絆を育もう		
月	全体行事	事業名（日程は後日決定でかまいません。）
4	16日評議員会 25日PTA総会	
5	25日 第1回部会	・あいさつ運動 ・研修会について ・こども110番
6		
7	第2回部会	・あいさつ運動 ・標語選定
8		
9	第3回部会	・研修会について（最終調整）
10		・あいさつ運動
11	学校保健委員会 研修会	・講演会開催
12		
1		
2		
3		

令和 8 年度スローガン並びに事業計画

(1) 学年

スローガン		
元気 MAX ! 失敗 OK ! 全部成長 !		
月	全 体 行 事	事業名 (日程は後日決定でかまいません。)
4	25日 PTA 総会	学年連絡会 (学年総会・懇親会について)
5	理事会① 18日 23日 1 学年総会 グラウンド整備	学年総会・学年懇親会 1 年生、2 年生、スポ少野球、スポ少サッカー
6	7日 学区体育まつり 宮小親睦会	宮野浦コミセン
7	あいさつ運動① ベルマーク集計	あいさつ運動
8	リサイクル販売①	※夏休み期間中コミセンにて (三役対応)
9	理事会② 4日	
10	あいさつ運動② 宮小ニコニコフェス 16日	あいさつ運動
11	家族ふれあい強化月間 子供教室 7日 学校保健委員会 27日 リサイクル販売②	担当：1 年生 コミセン 14:30~16:30 その他：懇親会開催予定
12	ベルマーク集計②	
1	理事会③ 13日 リサイクル販売③ 次年度 PTA 選考	PTA 選考、次年度 PTA 選出、新三役選任
2	理事会④ 24日	
3	新旧 PTA 引継ぎ会	年間行事の振り返りと役員の引継ぎ

令和8年度スローガン及び事業計画

2学年 スローガン

【みんなで助け合い！一緒に成長！にこにこスリーピース学年】

月	項目	内容
4月	1人1役アンケート実施 13日(月) PTA評議委員会 16日(木) PTA総会・学級懇談会 25日(土)	初顔合わせ 全体顔合わせ
5月	学年懇親会 9日(土) 第1回理事会 18日(月) グラウンド整備 31日(日)	コミセンにて開催 1年生&2年生全保護者対象。
6月	学区体育まつり 7日(日) 自転車教室見学 20日(土) 宮小親睦会	売店の手伝い。 1人1役が担当
7月	あいさつ運動 ベルマーク集計	1人1役あいさつ運動7月の方が担当 1人1役ベルマーク集計7月の方が担当
8月		
9月	第2回理事会 4日(金) 親子レク(仮)	
10月	こども教室 3日(土) 宮小にこフェス 16日(金) あいさつ運動 家族ふれあい対策 親子レク(仮)	1人1役が担当 1人1役あいさつ運動10月の方が担当
11月	リサイクル販売 27日(金) 学校保健委員会 27日(金) 家族ふれあい対策 親子レク(仮)	1人1役が担当
12月	ベルマーク集計	1人1役ベルマーク集計12月の方が担当
1月	第3回理事会 20日(水) リサイクル販売 22日(金) PTA選挙開票 29日(金)	1人1役が担当
2月	第4回理事会 24日(水)	
3月	新旧PTA引継ぎ会 上旬予定 会計監査 23日(火)	

令和8年度スローガン並びに事業計画（記入用紙）

（ 第 3 ） 部 学年

スローガン		
なないろの個性でひとつの虹		
月	全 体 行 事	事業名（日程は後日決定でかまいません。）
4	16日(休)PTA 全体評議委員会 25日(土)PTA 総会	全体顔合わせ 授業参観・学年連絡会
5	16日(土)学年懇親会 18日(月)理事会	コセンにて開催
6	7日(日)学区体育まつり 20日(土)自転車教室 28日(日)宮小親睦会	親子競技、ボール運びリレー 酒田市まちづくり推進課より、交通指導専門員を招き開催 コセンにて宮小全体での親睦会を開催
7	中旬あいさつ運動 バ尔蒙ク集計	指定ポイントにてあいさつ指導実施
8		
9	4日(金)理事会 5日(土)子ども教室 親子レク(2学期以降の予定)	コセンにて青少年健全育成部と一緒に、自学のお手伝い
10	中旬あいさつ運動 16日(金)宮小にこにこフェスタ	指定ポイントにてあいさつ指導実施
11	家族ふれあい強化月間 リサイクル販売	授業参観時
12	バ尔蒙ク集計	
1	20日(水)理事会 22日(金)リサイクル販売 21～28日次年度PTA 選挙 29日(金)PTA 選挙開票作業	新入生保護者説明会時 次年度学年評議委員3名選出
2	24日(水)理事会	
3	1日～5日PTA 新旧引継ぎ会	新学年委員長・専門部引継ぎ会

令和8年度スローガン及び事業計画

☆4学年 スローガン☆

【個性に寄り添い親子で成長！】

学年PTA活動

月	項目	内容
4月	PTA 評議委員会 16日(木)	初顔合わせ
	PTA 総会・学年総会 25日(土)	年間活動・1人1役の承認
5月	三役会① 13日(水)	理事会の打ち合わせ
	理事会① 22日(水)	今後の活動予定・体育まつり・その他
6月	学区体育まつり 7日(日)	テント設営。
	子ども教室① 13日(土)	6年 宮野浦コミセン 14:30~16:30
	宮小親睦会 28日(日)	宮野浦コミセン
7月	子ども教室② 4日(土)	5年 宮野浦コミセン 14:30~16:30
	あいさつ運動①	1人1役あいさつ運動7月の方が担当
	ベルマーク集計①	1人1役ベルマーク集計7月の方が担当
8月	子ども教室③ 1日(土)	4年 宮野浦コミセン 14:30~16:30
	三役会② 28日(金)	理事会の打ち合わせ
	リサイクル販売①	※夏休み期間中コミセンにて(三役対応)
9月	理事会② 4日(金)	中間活動報告・今後の予定・保健委員会
	子ども教室④ 5日(土)	家族ふれあい・その他
	親子レク(仮)	3年宮野浦コミセン 14:30~16:30
10月	子ども教室⑤ 3日(土)	2年 宮野浦コミセン 14:30~16:30
	宮小ニコニコフェスタ 16日(金)	
	あいさつ運動② 親子レク(仮)	1人1役あいさつ運動10月の方が担当
11月	家族ふれあい強化月間	
	子ども教室⑥ 7日(土)	1年 宮野浦コミセン 14:30~16:30
	リサイクル販売② 親子レク(仮)	※授業参観時
12月	ベルマーク集計②	1人1役ベルマーク集計12月の方が担当

令和8年度スローガン並びに事業計画

5 学年

スローガン		
ワクワクを力に！思いやりで進化		
月	行 事	内 容
4	PTA 全体評議員会 16日(木) PTA 総会 25日(土)	評議員顔合わせ、引き継ぎ、R8年度の活動について
5	学年懇親会 29日(金)	年間行事、一人一役の説明など
6	学区体育祭り 7日(日) 自然教室 25・26日(土)	テント設営準備、売店の販売
7	あいさつ運動① ベルマーク集計①	一人一役「あいさつ運動」の方が担当 一人一役「ベルマーク集計」の方が担当
8	あいさつ運動②	一人一役「あいさつ運動」の方が担当
9	親子レク(未定)	一人一役「親子レク」の方が担当 川南地区小学校、中学校を招待し交流を図る
10	あいさつ運動③	一人一役「あいさつ運動」の方が担当 一人一役「青少年育成活動」の方が担当
11	「家族とのふれあい」月間	一人一役「家族とのふれあい」の方が担当
12	ベルマーク集計②	一人一役「ベルマーク集計」の方が担当
1	PTA 選挙開票作業 29日(金)	5学年新評議員選出
2		
3	PTA 新旧引継ぎ会 1日(月)～5日(金)	年間行事の振り返り、評議員の引継ぎ

令和 8 年度スローガン並びに事業計画

6 学年

スローガン		
「最高の一年を君に～笑顔でスマイル学年の締めくくりを～」		
月	全 体 行 事	事 業 内 容
4	全体評議員会 (16 日) PTA・学年総会 (25 日)	全体顔合わせ 年間行事・一人一役の説明
5		
6	学区体育まつり (7 日) てらこや活動(13 日)	事前準備、撤収作業
7	あいさつ運動 ベルマーク集計	一人一役「あいさつ運動」の方 一人一役「ベルマーク集計」の方
8	あいさつ運動	一人一役「あいさつ運動」の方
9	修学旅行 (10、11 日)	
10	にこにこフェスタ (16 日) あいさつ運動 親子レク	一人一役「あいさつ運動」の方 一人一役「親子レク」の方
11	メディア対策	一人一役「メディア対策」の方
12	ベルマーク集計 卒業祝賀会実行委員会	一人一役「ベルマーク集計」の方
1	四中 PTA 役員選出 卒調祝賀会準備	6 学年新役員決め
2	卒業祝賀会準備	
3	卒業祝賀会準備・実施	

酒田市立宮野浦小学校父母と教師の会会則

第1章 総則

第1条 本会は、酒田市立宮野浦小学校PTA（略称）と称し、事務局を宮野浦小学校に置く。

第2条 本会は、児童の父母と教師をもって組織する。

第3条 本会は、学校と家庭との連携を密にし、よい父母・よい教師となるよう会員相互の研修に努める。

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1、会員相互の親睦及び研修に関する事
- 2、学習や児童の生活・健康に関する事
- 3、教育的環境整備に関する事
- 4、その他目的達成に必要な事

第2章 役員

第5条 本会に次の役員を置く。

会長 1 副会長 若干名 評議員 若干名（教師全員を含む）
理事 若干名 監事 2 顧問 若干名
幹事 3（教頭・教務主任・事務） 特別委員 若干名

第6条 役員を選出は、次の通りとする。

- 1、評議員は、学年より3名を選出する。その内、学年委員長1名、学年専門委員2名は互選による。
- 2、会長・副会長は、評議員の中から選出し、総会で承認を得るものとする。
- 3、専門部長・専門副部長は学年専門委員の中から、各1名を選出する。
- 4、理事は、会長・副会長・学年委員長・専門部長・特別委員会委員長・幹事・顧問とする。
- 5、特別委員会委員は、会長が必要に応じて委嘱する。
- 6、監事は、総会において評議員を除く会員中より選出する。
- 7、幹事は、会長が委嘱する。
- 8、役員任期は、1年とする。ただし、再選は妨げない。

第7条 役員の仕事は次の通りとする。

- 1、会長は、本会を代表し、会務を総括する。
- 2、副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、これを代行する。
- 3、学年委員長は、学年委員会を代表し、各学年の会務を総括する。
- 4、学年専門委員は、学年委員長を補佐し、学年委員長に事故あるときは、これを代行する。
- 5、専門部会長は、専門部会を代表し、専門部の会務を総括する。
- 6、専門部副会長は、専門部会長を補佐し、専門部会長に事故あるときは、これを代行する。
- 7、評議員は、予算・決算及びその他重要事項を審議する。
- 8、理事は、総会及び評議員会に付議する事項について審議する。

- 9、特別委員会委員は、会長が必要と認める事項について審議する。
- 10、監事は、会計を監査する。幹事は、庶務及び会計事務を分掌する。
- 11、顧問は、必要に応じ会の諮問に答える。

第3章 機 関

第8条 本会に次の機関をもつ。

総会 評議員会 理事会 特別委員会 専門部会（生活研修部） 学年委員会

第9条 本会は、目的達成のための次の会議を開く。

- 1、総会は年1回開き、規約の改正及び予算・決算の承認、その他の重要事項を審議する。但し、必要に応じ、臨時総会を開くことができる。
- 2、評議員会は、会長がこれを招集し、予算・決算及び事業計画その他の重要事項を審議執行する。但し、総会で承認を得る。
- 3、理事会は、会長がこれを招集し、総会・評議員会に付議する事項並びに緊急事項の処理にあたり、評議員会の承認を得る。
- 4、学年委員会は、委員長がこれを招集し、学年に関する事業の遂行にあたる。
- 5、専門部会は、部長がこれを招集し、事業の立案遂行にあたる。各専門部の主な事業は次のとおりとする。
 - ①生活研修部 会員及び児童の研修及び文化的活動に関すること
児童の生活指導、安全確保、及び地域との連携に関すること
- 6、特別委員会は、委員長がこれを招集し、事業の立案遂行にあたることができる。

第10条 総ての会議の決議は出席者（書面による表決を含む）の過半数をもって決する。

第4章 会計及び簿冊

第11条 本会の経費は会員の拠出金、寄付金及びその他の収入をもってあてる。

第12条 本会の会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日で終わる。

第13条 本会に次の簿冊を備える。

・会員名簿 ・会誌 ・役員名簿 ・会費徴収簿 ・会計簿 ・会則綴 ・その他

第14条 慶弔規定及び表彰規定は、別に定める。

付 則

第15条 本会則は昭和24年8月29日制定する。

本会則は昭和57年4月24日一部改正する。

本会則は昭和59年4月21日一部改正する。

本会則は昭和61年4月 1日一部改正する。

本会則は昭和62年4月 1日一部改正する。

本会則は平成 3年4月 1日一部改正する。

本会則は平成 7年4月24日一部改正する。

本会則は平成 8年4月26日一部改正する。

本会則は平成11年4月24日一部改正する。

本会則は平成14年4月27日一部改正する。

本会則は平成16年4月24日一部改正する。

本会則は平成25年4月28日一部改正する。

本会則は令和6年4月27日一部改正する。

本会則は令和8年4月25日一部改正する。

PTA慶弔規定・表彰規定

酒田市立宮野浦小学校PTA慶弔規定

第1条 会員の慶弔については、次のように定める。

1 会員及び児童が死亡した場合は、校長・担任・PTA代表・児童代表が会葬し、香典を呈する。

(PTA 10,000円)

2 会員に不慮の事故があった場合は、PTA三役で審議し、理事会に報告する。

第2条 第1条の規定を受けたものは、返礼をしないものとする。

この規定は、昭和57年4月24日より適用する。

平成19年1月19日拡大理事会で、一部規約改正。

PTA役員表彰内規

- 1 2年間以上理事を務められた人を表彰する。
- 2 会長・副会長を1年間以上務められた人を表彰する。
- 3 長年評議員を務め、功労のあった人を表彰する。
- 4 その他、教育活動に特別の功労があった人を理事会の推薦により表彰する。
- 5 三役の表彰については、その任を終えた段階で総会において表彰する。
- 6 表彰対象者は、6学年委員長推薦及び三役推薦を受け、最終の理事会にて決定する。

この規定は、昭和59年4月21日の総会で承認された。

平成3年4月20日の総会で一部規約改正。

平成11年3月12日の理事会で一部規約改正。

平成17年1月21日の拡大理事会で一部規約改正。

平成20年1月18日の拡大理事会で一部規約改正。

平成29年3月1日の理事会で一部規約改正。

宮野浦小学校PTA役員の三役選出について（確認事項）

(内規)

宮野浦小学校父母と教師の会の規則に則り、次の手続きで進めるようにする。

- 1 PTA会長、副会長（以下、三役とする）の選出にあたっては、当該所属学年の評議員として選出されたものとする。但し、当該所属学年の評議員数に含めない。
- 2 三役候補者の選出方法
 - ・当該年度の三役の職にあるものは、次年度の三役の候補者を推薦するようにする。
 - ・三役の候補者の確認は、選挙委員会の確認と推薦を受けるようにする。
 - ・選挙委員会の委員は、当該の各学年委員長があたる。但し、選挙委員長は6学年委員長が務めなければならない。
 - ・次年度候補者は、当該年度の最後の理事会の承認を得なければならない。
- 3 三役の地位の確認
 - ・次年度三役として、最後の理事会より承認されたものは、会則の規定に従い、新年度に行われる最初の評議員会に候補者として報告され、承認を受けなければならない。
 - ・最初の評議員会で、新年度三役として承認されたものは、会則第六条の2の規定に基づき、総会で承認を受けることにより正式な役員として承認される。

PTA行事の賠償責任

< PTA 賠償責任保険 >

補償の内容	Sコース・Aコース共通	
	保険金額	
損害賠償責任補償 PTA活動の遂行に伴う損害賠償責任 <対人・対物補償> (往復途上対象外) ・PTAが企画・立案し主催または共催するPTA活動において、運営に過失や不備があり、その結果第三者にケガをさせたり、物を壊したりしたことに對してPTAまたはPTA役員が法律上の賠償責任を負った場合の補償。 <保管物補償> (往復途上対象外) ・PTA活動中に第三者から借用したスポーツ用品、備品等を使用・管理中に壊したり盗難されたことに對してPTAが法律上の賠償責任を負った場合の補償。 <提供飲食物危険補償> ・PTAのイベント等で提供した飲食物により、他人が食中毒等を被ったことに對してPTAまたはPTA役員が法律上の損害賠償責任を負った場合の補償。	対人補償	1名 3,000万円 1事故 3億円 (自己負担額1,000円)
	対物補償	1事故 200万円 (自己負担額1,000円)
	保管物補償	1事故 10万円 保険期間中 500万円 (自己負担額5,000円)
	提供飲食物危険補償	1名・1事故/PTA活動の遂行に伴う損害賠償責任の対人・対物補償と同額 注) 保険期間中の限度額については、対人・対物それぞれの1事故あたりの限度額が適用されます。
法律相談・クレーム対応費用補償 ・PTAまたはPTA役員がトラブルに巻き込まれた際の弁護士への法律相談費用や委任費用を補償。 ※引受保険会社提携先の弁護士からのアドバイスや、委任する弁護士の紹介(無料)を受けられます。	弁護士費用	1事故 100万円 保険期間中 1億円

児童・生徒の日常生活の賠償責任

< PTA 賠償責任保険 >

補償の内容	保険金額	
	Sコース	Aコース
児童・生徒の損害賠償責任 ・PTAの管理下・管理下外を問わず、日本国内においてPTAの児童・生徒 (PTAの組織単位である学校等に通学する児童・生徒) が他人の身体に障害を与えたり、他人の財物を損壊して、その児童・生徒または法定監督義務者 (保護者) が法律上の損害賠償責任を負った場合の補償。 ※PTA会員が個人で自動車保険、火災保険、傷害保険等のオプション補償として個人賠償責任補償にご加入されている場合には、補償が重複する場合があります。補償が重複している場合、補償の対象となる事故について、どちらの保険契約からでも補償されますが、いずれか一方の保険契約からは保険金の一部または全部が支払われない場合があります。	1事故 1,000万円 (自己負担額 なし)	1事故 50万円 (自己負担額 なし)

会 費

<Sコース:児童・生徒の賠償責任補償1,000万円>

PTA会員 **700円** 兄弟一人増すごとに **550円**

<Aコース:児童・生徒の賠償責任補償50万円>

PTA会員 **600円** 兄弟一人増すごとに **450円**

1. 制度の概要について

児童・生徒の学校管理下外のケガ

< 学校契約団体傷害保険（学校管理下外のみ） >

補償の内容	Sコース・Aコース共通 保険金額	
	学校管理下外の児童・生徒のケガの補償 ・児童・生徒が学校管理下外（※）でケガをした場合に補償します。 ※学校に登校してから下校するまでを学校管理下とし、それ以外は学校管理下外です。詳しくは「補償概要」をご覧ください。 ・登下校中の事故によるケガも補償します。 ・細菌性食中毒、ウイルス性食中毒、日射または熱射を原因とする熱中症も補償の対象になります。 ・入院保険金、手術保険金、通院保険金は事故の日からその日を含めて7日目以降においてなお、入院または通院した場合に限り、入院または通院を開始した日から保険金をお支払いします。	死亡保険金額
後遺障害保険金 障害の程度によって上記死亡保険金額の		4%~100%
入院保険金日額 (180日限度)		720円
手術保険金 (1事故につき1回) 手術の際の入院の有無によって上記入院保険金(日額)の		10倍・5倍 (入院中・入院中以外)
通院保険金日額 (90日限度)		480円

PTA活動中の会員・児童・生徒のケガ

< PTA 団体傷害保険 >

補償の内容	Sコース・Aコース共通 保険金額	
	PTA行事参加中の事故によるケガの補償 ・PTA連合会や単位PTAが主催・共催する行事中に被ったケガを補償します。 ・PTA行事への往復途上も対象となります。 ・細菌性食中毒、ウイルス性食中毒、日射または熱射を原因とする熱中症も補償の対象になります。 被保険者（保険の対象となる方） ・PTA会員（保護者・教職員）およびその学校に通学する児童・生徒 ・PTA会員の同居の親族 ・PTA行事（※）への参加が事前にPTAより認められている方 ※PTA行事とは、日本国内においてPTAが企画・立案し主催または共催する行事でPTA総会、運営委員会など、PTA会則（名称のいかんを問いません）にもとづく手続きを経て決定されたものをいいます。	死亡保険金額
後遺障害保険金 障害の程度によって上記死亡保険金額の		4%~100%
入院保険金日額 (180日限度)		3,000円
手術保険金 (1事故につき1回) 手術の際の入院の有無によって上記入院保険金(日額)の		10倍・5倍 (入院中・入院中以外)
通院保険金日額 (90日限度)		2,000円

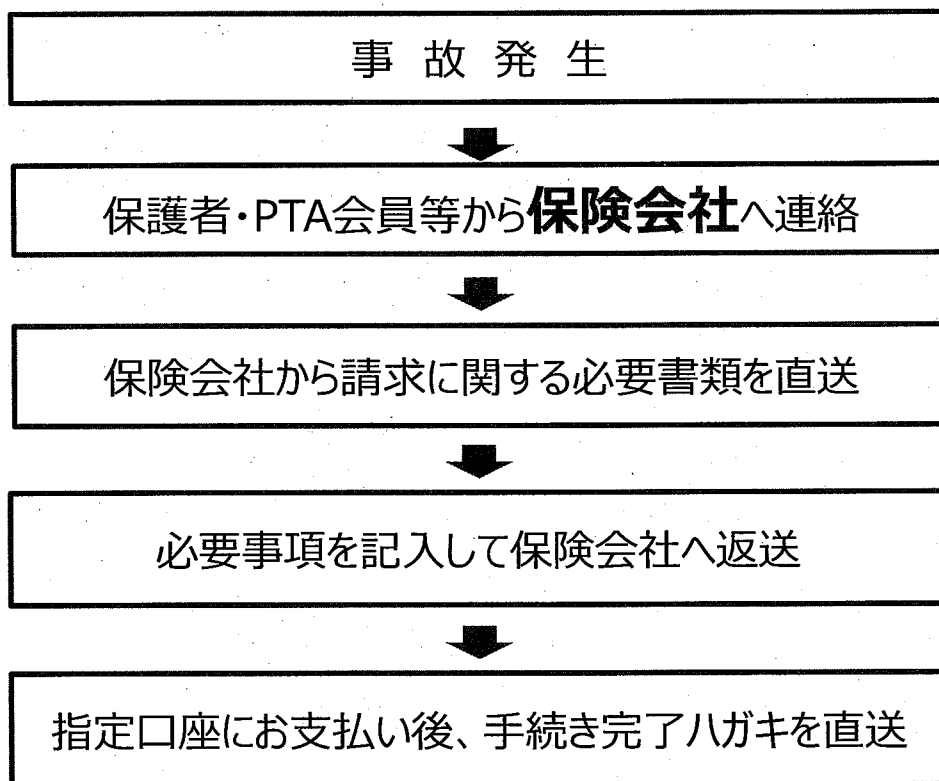
保 険 期 間

2026年4月1日 午前0時より
2027年4月1日 午後4時まで

3. 保険金請求の手続きについて

事故が発生した時は**直接保険会社へご連絡**をお願いします。

学校・県P連を経由しませんので、保護者からご連絡があった場合は下記連絡先をお伝えください。



事故報告 連絡先：**0120-369-936**

<24時間365日 通話料無料>

A I G 損害保険(株) 事故受付センター

ご注意)

ケガや賠償事故のご本人・保護者の方からのご連絡窓口となります。
制度に関するお問合せは引受保険会社もしくは事務取扱代理店までご連絡ください。

保護者の皆様へ

酒田市教育委員会
教育長 赤坂 宜紀
(公印省略)

「日本スポーツ振興センター災害共済給付制度」への加入について（お願い）

「日本スポーツ振興センター災害共済給付制度」は、お子さんが登校から帰宅するまでの学校管理下内において負傷したり、疾病（センターが認めるもの）にかかったりした場合、下記のような給付を受けることができる制度です。本市では、全校（児童生徒全員）加入していますので、ご理解のうえご加入いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 医療費（負傷・疾病）……原則として、療養に要した医療費の4割（窓口負担金3割+見舞金1割）が支給されます。但し、対自動車事故等第三者の加害行為が明らかな場合は、損害賠償が優先されます。
※同一の負傷・疾病に関する支給期間は、初診日から最長10年間です。
※受診した日から2年間請求を行わなかった場合、給付が受けられなくなります。
2. 障害見舞金……障害の程度に応じて最高3770万円まで（平成31年4月1日以降に治ゆ又は症状固定した場合の見舞金額は、最高4000万円まで）の範囲内で文部科学省令で定めた額が支給されます。
3. 死亡見舞金……3000万円（通学及びこれに準ずる場合及び学校内での突然死に関しては、1500万円）
4. 共済掛金……小・中学校の児童生徒は年額935円です。
このうち市の負担が475円、保護者の負担金は460円です。
5. 各種医療制度との関係……「酒田市子育て支援医療証（小学1年～中学3年生）」、「ひとり親家庭等医療証」は原則使用できません。窓口で3割の自己負担金をお支払い願います。ただし、何らかの理由で使用してしまった場合等は、養護教諭にその旨お知らせ願います。
6. 給付までの流れ……月ごとに医療機関より記入いただく「医療等の状況」を学校へご提出ください。その際、給付金を振り込む口座をお知らせ願います。「医療等の状況」の提出から給付金が振り込まれるまでの期間は、2～3カ月程度です。

学校(園)又は通学(園)中にケガをした時の手続き方法

申請の手続きは、次のとおりお願いします。

- ① 学校(園)の先生から請求に必要な用紙を受け取ってください。各用紙は、JSCのホームページからダウンロードすることもできます。

【請求に必要な主な用紙】

用紙の種類	証明機関	説明
医療等の状況(別紙3(1))	病院・歯科医院	医療機関を受診したときに使用します。
医療等の状況(別紙3(3))	柔道整復師(接骨院など)	柔道整復師から施術を受けたときに使用します。
調剤報酬明細書(別紙3(7))	保険薬局	医師の処方箋により、保険薬局から薬を購入したときに使用します。
治療用装具・生血明細書(別紙3(6))	医療機関・保護者	医師が治療上必要と認めた治療用装具を購入したときに使用します。 ※領収書の写しの添付と保護者の証明(下半分)が必要です。

- ② 受診した医療機関等に①の用紙を提出し、証明を受けてください。

*健康保険が適用される受診が対象です。
*複数月にかかる場合は、療養月ごとの証明が必要となります。

- ③ ②の用紙を学校(園)の先生に提出してください。

*医療費(医療等の状況の診療報酬請求点数又は治療用装具の装具費用)が7,000点(70,000円)以上の場合は、「高額療養状況の届」が必要となります(医療費助成制度を利用した場合*は、提出を省略できます)。

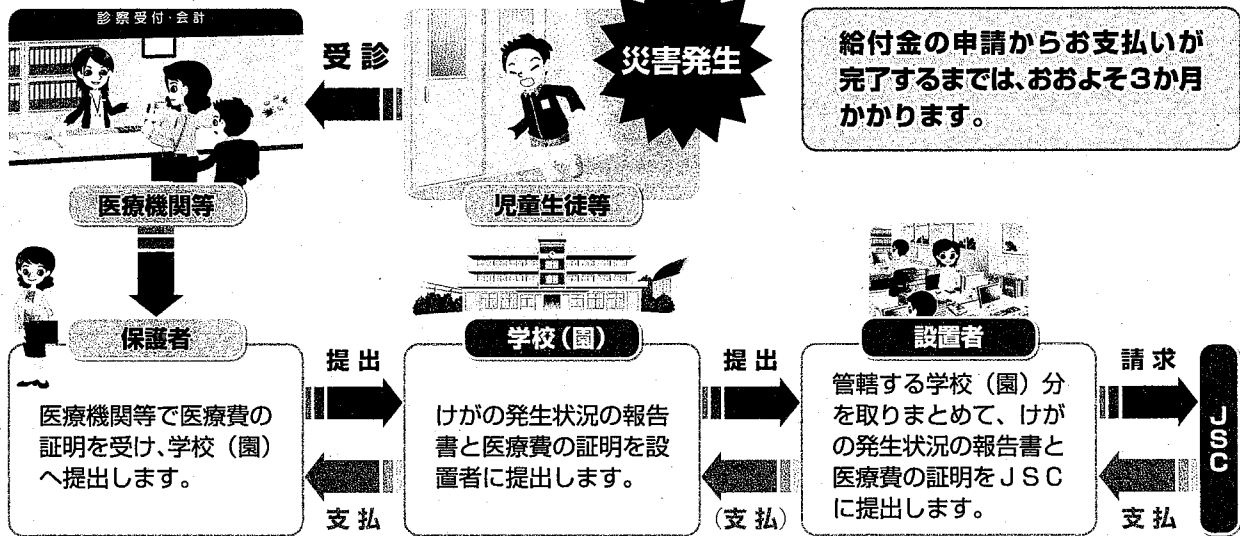
*受診した月から2年間請求を行わなかった場合は、時効により給付が受けられなくなります。

例：2019年2月療養分は、2021年3月10日までにJSCに請求しないと時効になります。

*医療費助成制度を利用*又は高額療養費に該当した場合は、自己負担額に応じた給付金をお支払いします。

※医療費助成制度については、自治体により取扱いが異なります。

災害発生から給付金を受け取るまでのながれ



災害共済給付制度とは

学校で起こったケガ等に対して医療費の給付を行う制度です。この給付の経費を、国・学校の設置者・保護者(同意確認後)の三者で負担しています。

お願い

『医療等の状況』等を医療機関等に証明していただくに当たっては、医師、歯科医師、薬剤師、柔道整復師、鍼灸師のみなさまの特別の配慮によりご協力をいただいております。

用紙を持参してもその場で書いていただけない場合もありますことをご了承ください。

学校(園)の先生方へ こちらの用紙を『医療等の状況』と共に保護者にお渡しください。

令和8年4月27日

保護者の皆様

酒田市立宮野浦小学校

校長 藤井 克澄

令和8年度の学校集金について(お願い)

今年度の集金は下記のようになりますのでお知らせします。学年学級費について、学年で若干金額に差がありますが、子どもたちの学力向上のため教材を吟味し、また保護者の方々の経済的負担軽減を視野に入れた結果となっていることをご理解いただければ幸いです。学校集金は、基本的に年間の所要額を10回(5月～2月)に分割し、最終の2月に調整額を集金させていただいております。

また、集金日につきましては、**5月15日(金)が1回目の引き落とし日**ですので通帳残高の確認等をお願いします。6月以降は、毎月5日(5日が土曜・日曜・祝日の場合は翌営業日)となります。残高不足等で引き落としできなかった場合は、後日現金で納入いただくこととなりますのでご了承ください。

記

1 集金額(5月～1月)

(単位：円)

学年 学級	給食費	PTA会費	児童会費	学年学級費	積立金	合計
1年	0	200	20	この後の学年連絡会で提案 されます。	500	R 8 : 1,800 ~ 3,900 R 7 : 7,200 ~ 9,300
2年	0	200	20		500	
3年	0	200	20		500	
4年	0	200	20		1,000	
5年	0	200	20		1,500	
6年	0	200	20		2,000	

※ 今年度より、小学校の給食費無償化が実施されるため、給食費の集金額は0円になります。

※ 口座振替の場合、ゆうちょ銀行は振込手数料10円を含めた金額で引落としになります。

2 集金日

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
口座振替日	15日	5日	6日	5日	7日	5日	5日	7日	5日	5日

※ 予備日(再振替日)は設けませんので事前に通帳の確認等ご協力をお願いします。

※ 現金納入の場合は、朝のうちに担任か職員室の集金担当事務主査石垣にお渡しください。

※ ご不明の点は、宮野浦小学校までお問い合わせください。(TEL 31 - 2287)

当日お持ちください

令和8年度

宮野浦小学校教育後援会総会

令和8年4月25日(土)紙面開催

宮野浦小学校体育館

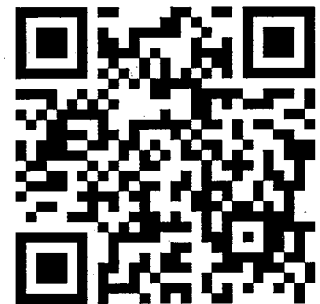
- | | | |
|---|--------------------------|-----------|
| 1 | 開 会 | 幹事(教務) |
| 2 | 教育後援会長挨拶 | |
| 3 | 校長挨拶 | |
| 4 | 協 議 | 議長 幹事(教務) |
| | (1) 令和7年度事業報告並びに決算報告について | 幹事(教頭・事務) |
| | (2) 令和7年度会計監査報告について | 監事 |
| | (3) 令和8年度役員の選出について | 幹事(教頭) |
| | (4) 令和8年度事業計画案並びに予算案について | 幹事(教頭・事務) |
| | (5) 令和8年度会費の納入について | 幹事(事務) |
| | (6) その他 | |

- | | | |
|---|-----|--------|
| 5 | 閉 会 | 幹事(教務) |
|---|-----|--------|

6 その他

PTA総会の時間確保のため、教育後援会総会は紙面開催とさせていただきます。下記アドレス、または右のQRコードから決議画面を開き、承認・否認の入力をお願いいたします。

アドレス：<https://forms.gle/TaU3qrmzsFL5bX2B7>



令和7年度 宮野浦小学校教育後援会事業報告

令和7年4月17日（木）評議員会

- (1) 令和6年度事業報告並びに決算報告について
- (2) 令和6年度会計監査報告について
- (3) 令和7年度役員を選出について
- (4) 令和7年度事業計画案並びに予算案について
 - 教育後援会総会について
 - 小学校への交付金について
- (5) 令和7年度会費の納入について
- (6) その他

令和7年4月26日（土）総会 ※紙面開催

- (1) 令和6年度事業報告並びに決算報告について
- (2) 令和6年度会計監査報告について
- (3) 令和7年度役員を選出について
- (4) 令和7年度事業計画案並びに予算案について
- (5) 令和7年度会費の納入について
- (6) その他

令和8年3月24日（火） 令和7年度会計監査

令和7年度宮野浦小学校教育後援会決算報告書

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 3 1 日

◇収入の部

単位:円 △減

項 目	R7年度予算	R7年度決算	比 較	付 記
会 費	598,200	580,600	△ 17,600	(A) 188家庭×700円=131,600円 ※ 小学校に児童が在籍している家庭数 (B) 2,245世帯×200円=449,000円 ※ 宮野浦学区11自治会の全世帯数
繰越金	532,146	532,146	0	
雑収入	54	643	589	預金利子
合 計	1,130,400	1,113,389	△ 17,011	

◇支出の部

単位:円 △減

項 目	R7年度予算	R7年度決算	比 較	付 記
会 議 費	5,000	0	△ 5,000	役員会会議費等
事 務 費	25,000	25,000	0	用紙代他
交 付 金	600,000	600,000	0	小学校への助成 600,000円
雑 費	20,000	16,500	△ 3,500	(慶弔費等) 前図書専門員葬儀へ花輪
予 備 費	480,400	0	△ 480,400	(翌年度運営資金 400,000円含む)
合 計	1,130,400	641,500	△ 488,900	

収入合計

支出合計

1,113,389

—

641,500

=

471,889 円

次年度へ繰越

※ 交付金の主たる用途

① 小学校

(1) 行事費

(2) 研究会、資料代

(3) 環境整備費

(4) 児童活動費(各種大会参加料、学校行事活動補助 等)

(5) 学校支援者補償制度保険料

② 全国大会出場激励金

令和7年度 教育後援会会計決算書

酒田市立宮野浦小学校

◇ 収入の部

項 目	決 算 額	付 記
1：繰越金	348,610	前年度繰越金
2：交付金	600,000	教育後援会より
3：雑収入	595	利子
合 計	949,205	

◇ 支出の部

項 目	決 算 額	付 記
1：行事費	43,478	卒業証書筆耕、卒業式鉢花、離任式花束
2：研究会・資料等	0	
3：環境整備	230,774	体育館マイク、体育館モップ更新、大型モニター
4：児童活動	4,950	飛島謝礼、そろばん学習テキスト代
5：保険料	13,703	学校支援者補償制度保険料
合 計	292,905	

◇ 残高の部

収入の部 支出の部 残 高
 949,205 円 - 292,905 円 = 656,300 円

上記のとおり報告いたします。残高は、次年度へ繰り越しいたします。

令和7年3月31日

宮野浦小学校 校長 菅原 智法

教育後援会 会計担当 石垣 聡

宮野浦小学校教育後援会長 様


令和7年度
宮野浦小学校教育後援会会計監査報告書

標記の会計監査を実施した結果、会計諸帳簿及び証書類は適正かつ正当であることを認め報告いたします。

記

1. 監査実施日 令和8年3月24日(火)
2. 監査実施場所 宮野浦小学校 会議室
3. 監査した諸帳簿
 - ①収支決算書
 - ②金銭出納簿
 - ③預金通帳
 - ④その他

宮野浦小学校教育後援会監事

阿部 武生 

佐藤 周二 

令和8年度 宮野浦小学校教育後援会評議員名簿(案)

事務局 酒田市立宮野浦小学校

Tel 31-2287

役 職	氏 名	Tel	氏 名	Tel
会 長	丸藤 範博			
副 会 長	阿部 實		藤井 克澄(校長)	31-2287
幹 事	横地 幾重(会計)		阿部 裕士(教頭)	31-2287
	伊藤 正人(教務)	31-2287	石垣 聡(事務主査)	31-2287
監 事	阿部 武生		佐藤 周二	
〈 評 議 員 〉				
宮野浦一丁目自治会	阿部 武生(監事)		相沢 弘	
宮野浦二丁目自治会	岡部 衛		阿部 功	
宮野浦三丁目自治会	阿部 實(副会長)		佐藤 恒三	
若宮町一丁目自治会	鈴木 幹夫		佐藤 周二(監事)	
若宮町二丁目自治会	畠中 智哉		村上 國郎	
若宮町川南自治会	金子 佳希		横地 幾重(会計)	
若宮町東部自治会	丸藤 範博(会長)		佐藤 浩一	
若宮町県営アパート自治会	榎本 邦雄		佐藤 友雄	
高見台自治会	本多 豊		高橋 美穂	
緑ヶ丘一丁目自治会	佐藤 賢治		安田 明生	
緑ヶ丘二丁目自治会	阿部 政文		長尾 和浩	

令和8年度 宮野浦小学校教育後援会事業計画（案）

令和8年4月20日（月）評議員会

- (1) 令和7年度事業報告並びに決算報告について
- (2) 令和7年度会計監査報告について
- (3) 令和8年度役員を選出について
- (4) 令和8年度事業計画案並びに予算案について
 - 教育後援会総会について
- (5) 令和8年度会費の納入について
- (6) その他

令和8年4月25日（土）総会（PTA総会と同時開催、紙面開催）

- (1) 令和7年度事業報告並びに決算報告について
- (2) 令和7年度会計監査報告について
- (3) 令和8年度役員を選出について
- (4) 令和8年度事業計画案並びに予算案について
- (5) 令和8年度会費の納入について
- (6) その他

令和9年3月24日（水） 令和8年度会計監査

令和8年度宮野浦小学校教育後援会 予算書(案)

自 令和 8 年 4 月 1 日

至 令和 9 年 3 月 3 1 日

◇収入の部

単位:円 △減

項 目	R8年度予算	R7年度予算	比 較	付 記
会 費	591,800	598,200	△ 6,400	(A) 204家庭×700円=142,800円 ※ 小学校に児童が在籍している家庭数 (B) 2,245世帯×200円=449,000円 ※ 宮野浦学区11自治会の全世帯数
繰越金	471,889	532,146	△ 60,257	
雑収入	11	54	△ 43	預金利子
合 計	1,063,700	1,130,400	△ 66,700	

◇支出の部

単位:円 △減

項 目	R8年度予算	R7年度予算	比 較	付 記
会 議 費	5,000	5,000	0	役員会会議費等
事 務 費	25,000	25,000	0	用紙代他
交 付 金	600,000	600,000	0	小学校への助成 600,000円
雑 費	20,000	20,000	0	(慶弔費等)
予 備 費	413,700	480,400	△ 66,700	(翌年度運営資金 400,000円含む)
合 計	1,063,700	1,130,400	△ 66,700	

※ 交付金の主たる用途

① 小学校

(1) 行事費

(2) 研究会、資料代

(3) 環境整備費

(4) 児童活動費(各種大会参加料、学校行事活動補助 等)

(5) 学校支援者補償制度保険料

② 全国大会出場激励金

令和8年6月15日

宮野浦小学校保護者の皆様

酒田市立宮野浦小学校

教育後援会会長 丸藤 範博

教育後援会費納入のお願い

盛夏の候、皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より教育後援会の事業につきまして深いご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、本年度の会費及び納入方法等につきましては裏面の趣意書にあるとおりです。

つきましては、皆様より趣旨にご賛同いただきご協力くださいますようお願い申し上げます。なお、会費は総会でご承認をいただいたとおり一家庭700円となっております。納入袋は上のお子さんへお渡しいたしますので、**7月29日(水)まで**担任の先生へ提出くださいますようお願い申し上げます。

令和8年度 宮野浦小学校教育後援会予算書

自 令和 8 年 4 月 1 日

至 令和 9 年 3 月 3 1 日

◇収入の部

単位：円△減

項目	本年度予算	前年度予算	比較	付 記
会 費	591,800	598,200	△6,400	(A) 204世帯×700円=142,800円 ※ 小学校に児童が在籍している家庭 (B) 2,245世帯×200円=449,000円 ※ R7実績と同額を見込んでいます
繰越金	471,889	532,146	△60,257	
雑収入	11	54	△43	貯金利子
合 計	1,063,700	1,130,400	△66,700	

◇支出の部

単位：円△減

項目	本年度予算	前年度予算	比較	付 記
会議費	5,000	5,000	0	役員会会議費 等
事務費	25,000	25,000	0	用紙代 等
交付金	600,000	600,000	0	小学校への助成
雑 費	20,000	20,000	0	慶弔費 等
予備費	413,700	480,400	△66,700	(次年度運営資金 400,000円含む)
合 計	1,063,700	1,130,400	△66,700	

令和8年6月15日

会員の皆様

酒田市立宮野浦小学校

教育後援会会長 丸藤 範博

趣 意 書

私たちは、「宮野浦小学校の教育環境や施設設備の充実を」と昭和47年に教育後援会を発足させ、今日まで皆様方から力強いご協力をいただき、子どもたちのために努力してまいりました。昨年度は、学校行事や校舎内外の環境整備、児童活動の補助等に活用させていただきます。ご協力ありがとうございました。

今年度も、皆様方のご協力をいただき、宮野浦小学校の事業計画に基づいて、子どもたちの活動や環境整備に努めてまいりたいと存じます。何かと出費多端の折りではございますが、下記のようにご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

自治会の全世帯	会 員	小学校に児童が在学している家庭
年間 200円	会 費	年間 700円 (一家庭)
自治会から宮野浦学区コミュニティ振興会会計に納入していただく	納入方法	納入袋により、児童を通して学校でとりまとめ会計幹事に納入
6月(100円) 8月(100円)	納入期日	7月29日(木)まで
宮野浦学区コミュニティ振興会	納入先	宮野浦小学校(学級担任経由)

宮野浦小学校教育後援会規約

- 第 1 条 この会は、宮野浦小学校教育後援会と称し、事務局を宮野浦小学校に置く。
- 第 2 条 この会は、宮野浦小学校区に居住し、趣旨に賛同する者を以って組織する。
- 第 3 条 この会は、学校教育活動を促進するため、精神的・経済的援助を与える。
- 第 4 条 この会は、前条の目的を達するため、次の事業を行う。
- 1 教育活動に対する費用の援助。
 - 2 学校施設設備に関すること。
 - 3 その他必要な事項。
- 第 5 条 この会に、次の役員を置く。
会長 1 名 副会長 2 名以内 幹事 4 名 監事 2 名 評議員若干名
- 第 6 条 この会の役員の選出は、次の通りとする。
会長・副会長・監事は、評議員会で会員の中より選出し、総会の承認を得る。
評議員は、各自治会より自治会長ほか 1 名とする。
幹事は、会長が委嘱する。
- 第 7 条 この会の役員の任務は、次の通りとする。
会長は、この会を代表し、会務を統括する。
副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、代行する。
評議員は、事業計画の審議に当たる。
幹事は、庶務・会計を担当する。
監事は、会計を監査する。
- 第 8 条 この会の会議は、次の通りとする。
総会は、会長が招集し、毎年 1 回開催し、予算の議決・決算の承認・規約の改正・その他重要事項を審議決定する。
評議員会は、必要の都度会長が招集し、予算・決算・事業計画等の原案審議及び緊急事項を審議決定することができる。
- 第 9 条 この会の役員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。
- 第 10 条 この会の経費は、会費・寄付金・その他の収入による。
- 第 11 条 この会の会計年度は、4 月 1 日より翌年 3 月 31 日とする。
- 第 12 条 この会に次の簿冊を備える。
会員名簿 役員名簿 会費徴収簿 会計簿 その他
- 付 則
この規約は、昭和 51 年 6 月 16 日より施行する。
この規則は、平成 8 年 4 月 26 日より施行する。
この規約は、平成 10 年 4 月 25 日より施行する。
この規約は、令和 3 年 4 月 24 日より施行する。